

賃金・所得の実質化について

令和 7 年 4 月 25 日

賃金・所得の実質化についての検討

【検討の趣旨】

○ 我が国の賃金・所得統計について、実質値の国際比較がしやすく、時系列的な連続性を確保する形で、幅広い統計ユーザーの便宜に資する統計情報を提供できるよう、検討を行った(2025年4月18日「賃金・所得統計の在り方に関する検討会」)。

座長	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
構成員	川崎 茂	滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター特別招聘教授
	玄田 有史	東京大学社会科学研究所教授
	西郷 浩	早稲田大学政治経済学術院教授
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	美添 泰人	青山学院大学名誉教授

(参考)経済財政諮問会議(2025年3月24日)

- ・ 実質賃金の動向を適切に把握、評価するためにはその国際比較も重要であり、幅広いユーザーの便宜に資する観点から統計情報を充実すべき

【現在の賃金・所得統計の状況】

○ 現在、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」における実質賃金、「家計調査(総務省)」における実質実収入及び「国民経済計算(内閣府)」における実質雇用者報酬は、持ち家の帰属家賃を除いた物価指数を用いて実質化している。

- 実質賃金を公表している国において、実質化に用いられている消費者物価指数をみると、
 - ・ アメリカ・ドイツは、「総合」で実質化した系列のみを公表、
 - ・ イギリスは、「総合」で実質化した系列に加え、補足的な系列として「持家の帰属家賃を除く総合」で実質化した系列の2系列を公表

していることから、これらの国との比較が難しくなっている。

	「総合」で実質化	「持家の帰属家賃を除く総合」で実質化
アメリカ、ドイツ	○	×
イギリス	○	△
日本	×	○

(備考)イギリスでは、2つの物価指標で実質化した系列が公表されているが、帰属家賃を除く総合で実質化した系列は補足的(supplementary)な指標と記載されている。

検討会で出された主な意見 及び それらを踏まえた対応

【検討会で出された主な意見】

- 現在の賃金・所得統計の状況を踏まえると、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」において、現行の実質賃金系列に加え、国際比較がより容易に可能となるよう、「総合」で実質化した系列を追加的に算出し、統計ユーザーの利便性が高まる形で統計情報の充実を図ることが適当である。その際、統計作成部局は系列ごとの特徴など丁寧な対外説明を行うことが重要である。
- 「家計調査(総務省)」、「国民経済計算(内閣府)」においても実収入、雇用者報酬の実質値を公表しているが、我が国の賃金・所得統計全体の整合性を確保する観点から、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」と同様の取扱いとすることが適当である。
- 今後、追加的に公表される「総合」で実質化した系列について、統計ユーザーの利便性向上に資するよう、各統計において、可能な限り遡及系列を整備すべきである。

(以上)



＜対応方針＞

- ・ 以上を踏まえ、次回公表分から、毎月勤労統計、家計調査、国民経済計算において、「持ち家の帰属家賃を除く総合」及び「総合」による実質値を公表資料に掲載
- ・ また、過去分についても可能な限り遡及しホームページ上に公表